

## 重要な会計方針

### 1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

### 2. 減価償却の会計処理方法

#### (1) 有形固定資産

減価償却の計算方法については、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10 ～ 50 年
構築物	10 ～ 50 年
機械及び装置	4 年
車両運搬具	5 ～ 7 年
工具器具備品	4 ～ 8 年

また、特定の償却資産(独立行政法人会計基準第86)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

#### (2) 無形固定資産

減価償却の計算方法については、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

特許権	8 年
ソフトウェア	5 年
その他無形固定資産	5 ～ 8 年

### 3. 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、独立行政法人会計基準第17に基づき計算された賞与引当金の当期増加額を計上しております。

### 4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

### 5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 貯蔵品

貯蔵品のうち、燃料類は、最終仕入原価法を採用しております。

金券類及び出版物は、個別法による低価法を採用しております。

#### (2) 未成受託研究支出金

個別法による低価法を採用しております。

#### 6. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率は、10年利付国債の平成20年3月末利回りを参考に1.275%で計算しております。

#### 7. リース取引の会計処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 8. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

## 会計方針の変更

#### 1. 引当外賞与見積額

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（「独立行政法人会計基準の改訂について」（平成19年11月19日 基準研究会 財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会 公企業会計小委員会））の改訂に伴い、前事業年度まで行政サービス実施コスト計算書の記載対象となっていなかった引当外賞与見積額について、当事業年度より記載しております。なお、この変更による行政サービス実施コストに与える影響額は、軽微であります。

## 独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

当法人は、当中期目標期間終了後（平成23年4月1日）において、独立行政法人農業環境技術研究所及び独立行政法人種苗管理センターと統合されることが、平成19年12月24日付け「独立行政法人整理合理化計画」にて閣議決定されました。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

- |                             |                 |
|-----------------------------|-----------------|
| 1. 運営費交付金から充当されるべき引当外賞与の見積額 | 263,568,922 円   |
| 2. 運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額  | 3,514,176,900 円 |
3. 会計基準の改訂に伴い、貸借対照表において前事業年度までは、「資産の部」、「負債の部」、「資本の部」と表示しておりましたが、当事業年度より「資産の部」、「負債の部」、「純資産の部」と表示方法を変更しております。

### (損益計算書関係)

1. 経常損益においてファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、▲125,057円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、69,434,492円であります。
2. 経常費用に表示されている「国等返却予定機器費」は、受託収入を財源として取得した固定資産のうち、受託契約において所有権の帰属が委託元であることが明らかなものについては、資産計上をせず、費用として処理するための勘定科目であります。
3. 経常費用における勘定科目の内訳は、以下のとおりであります。(損益計算書\*1~4に対応)

#### \*1 研究業務費のうち、研究委託費の内訳

運営費交付金による研究委託費	423,929,000 円
受託収入による研究委託費(再委託)	2,307,706,000 円
	<u>2,731,635,000 円</u>

#### \*2 研究業務費のうち、外部委託費の内訳

##### 調査委託費

運営費交付金による委託費	27,859,860 円
受託収入による委託費	141,157,966 円
	<u>169,017,826 円</u>

##### 研究支援業務委託費

運営費交付金による委託費	108,807,460 円
受託収入による委託費	120,710,335 円
	<u>229,517,795 円</u>
	<u><u>398,535,621 円</u></u>

#### \*3 研究業務費のうち、保守・修繕費の内訳

修繕費	123,256,970 円
機器保守費	492,652,054 円
施設維持費	113,193,411 円
	<u>729,102,435 円</u>

#### \*4 一般管理費のうち、保守・修繕費の内訳

修繕費	2,372,807 円
機器保守費	20,938,573 円
施設維持費	275,176,594 円
	<u>298,487,974 円</u>

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
現金及び預金勘定 1,459,899,126 円  
現金及び現金同等物 1,459,899,126 円
2. 重要な非資金取引  
ファイナンス・リースによる資産の取得 221,358,440 円

(行政サービス実施コスト計算書関係)

1. 独立行政法人会計基準第24の項目には該当しませんが、行政サービス実施コストに準ずる費用は、以下のとおりであります。  
筑波共同利用施設から提供を受けている受益の費用 76,255,379 円

2. 損益外減損損失相当額の詳細

(1) 減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要 (単位:円)

資産名	用途	種類	場所	取得年月日	帳簿価額	備考
冷暖房装置	研究業務用	温風暖房設備	北杜地区	H13.4.1	690,804	現物出資
冷暖房装置	研究業務用	温風暖房設備	北杜地区	H13.4.1	911,990	現物出資
合計					1,602,794	

注1:帳簿価額は、平成19年度期首における帳簿価額であります。

(2) 減損の認識に至った経緯

冷暖房装置(2件)は、経年による老朽化が著しく、今後使用が想定されていないことから減損を認識するに至っております。

(3) 減損を認識した固定資産の回収可能サービス価額及び減損額 (単位:円)

資産名	帳簿価額	回収可能サービス価額	減損額	備考
冷暖房装置	1,602,794	2	1,602,792	

注2:回収可能サービス価額は、取り壊し処分を予定していることから備忘価額をもって算出しております。

(固定資産の減損)

当事業年度において、「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準第3減損の兆候」のうち「2(5)独立行政法人自らが、固定資産の全部又は一部につき、使用しないという決定を行ったこと。」に該当する事象が発生しております。

但し、「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準注解7」により、翌事業年度以降の特定の日以後に使用しないという決定を行った場合には、使用しなくなる日において減損を認識することとなります。

○ 独立行政法人自らが、固定資産の全部又は一部につき、使用しないという決定を行った固定資産

1. 使用しないという決定を行った固定資産の用途・種類、場所等の概要 (単位:円)

資産名	用途・種類	場所	取得年月日	帳簿価額	備考
松本地区全資産	研究施設	松本地区	H13.4.1	5,739,674,881	庁舎等主要施設(現物出資ほか)
岡谷地区全資産	研究施設	岡谷地区	H13.4.1	84,197,362	共同実験室等主要施設(現物出資ほか)
合計				5,823,872,243	

注1:帳簿価額は、平成19年度期首における帳簿価額であります。

2. 使用しなくなる日

資産名	使用しなくなる日
松本地区全資産	H21.3.31
岡谷地区全資産	H23.3.31

3. 使用しないという決定を行った経緯及び理由

平成16年12月10日、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から「隔地研究チームの事務及び事業の再編統合に関する勧告の方向性」が示されたことを受け、農林水産省は、この「勧告の方向性」を踏まえ、「隔地研究チームにおける再編統合を図る。」ことを第2期中期目標に明記しております。

これを受け第2期中期目標期間において、隔地研究チームが担っている新蚕糸技術(シルクテクノロジー)に関する研究に重点化し、引き続きそのニーズに責任を持って対応できる体制を維持するため、松本地区を平成20年度末、岡谷地区を平成22年度末に移転することを決定し、平成19年度計画を策定、実施しております。

4. 将来使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額 (単位:円)

資産名	帳簿価額	回収可能サービス価額(見込額)	減損額(見込額)	備考
松本地区全資産	5,714,521,057	3,463,813,655	2,250,707,402	
岡谷地区全資産	66,153,611	127	66,153,484	
合計	5,780,674,668	3,463,813,782	2,316,860,886	

注2:当該資産における回収可能サービス価額(見込額)のうち、土地勘定は正味売却価額をもって算定しております。

建物及び構築物勘定については、移転時に取り壊し処分を予定しているため、備忘価額をもって算定しております。